

## は じ め に

毎月勤労統計調査は統計法に基づいた指定統計調査で、賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的として、労働省と三重県が実施しています。

この調査の結果は毎月「毎月勤労統計調査地方調査の概要」として公表しておりますが、このたび、平成7年の1年間の結果を「地方調査年報」としてとりまとめました。

なお、平成2年からは事業所規模30人以上の調査結果に加え、事業所規模5人以上の調査結果も掲載しています。

また、毎月勤労統計調査特別調査結果（平成7年7月実施）も併せて掲載しています。

この年報が各方面において御活用いただければ幸いに存じます。

最後に、この調査の実施にあたり御協力を賜りました調査事業所及び関係機関の方々に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも、一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

平成8年8月

三重県生活文化部統計課